

2023 年 期 第 5 回 ディスカッション
テーマ 3 「IFRS の適用を義務付けるべきか」

3 班 A 案

・IFRS とは

国際会計基準審議会が策定する監査基準

日本の会計基準との違いとしては「原則主義」の採用、「資産負債アプローチ」により作成された会計基準である点あげられる

・デメリット

① 移行コスト

国内の監査基準から IFRS へ移行する際には、調査コスト・監査報酬・システム導入コスト・コンサルティング報酬等様々なコストがかかる。これらのコストは企業規模が大きくなるほど増大する。

② 業務プロセスの増大

IFRS を適用すると、売上計上基準と固定資産会計基準を変更する必要がある。IFRS では「資産負債アプローチ」が採用されているため、資産を時価評価する必要がある。また、個別財務諸表には IFRS の適用ができないため、日本の会計基準により個別の会計帳簿を作成したのち、IFRS 用に財務諸表を組み替える必要がある。

・メリット

① 企業の信頼性向上

IFRS を適用することで、高い水準での経理業務・内部統制の整備を行っていると評価されやすくなる。また、IFRS では日本基準では計上できない無形資産を計上することができ、デジタル化が進み無形資産の価値が増加し続けている現代では日本基準より信頼性の高い財政状態を開示することができる。さらに IFRS は「資産負債アプローチ」によっているため、経営者による収益費用の期間配分の操作を防止することができる。以上、IFRS を適用することで財務報告を通じて企業の信頼性の向上することができるのである。

② 海外進出

IFRS を適用することで海外投資家へ経営状況を共有しやすくなる資金調達を速く行うことができる。また海外の子会社がある場合、本社と同じ会計基準を採用することになるため連結財務諸表の作成が容易になる。海外進出の際も、財務諸表を変更することなく使用できるためコスト負担を減らすことができる。

以上の理由より、私は IFRS の義務適用を支持する。

参考文献

jicpa 「IFRS の基礎知識」[IFRS とは\(基礎知識\) | 日本公認会計士協会 \(jicpa.or.jp\)](https://www.jicpa.or.jp/)

星野優太 「日本における IFRS の対応と適用へのその後の動向」『国際経営論集』No.61 21-36 頁